

主要課題	No. 51	管理不全建築物等の対策の推進	 
-------------	--------	----------------	---

●手段（当初事業計画）●

事業 番号	計画事業（所管課）	年次計画				令和6年度 事業費 (千円)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
186	空家等対策事業 [住環境課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 空家等相談事業（弁護士・建築士等） ▶ 空家等対策事業（空家等の除却費用の補助、行政目的での活用） ▶ 空家等利活用事業 （所有者と利活用希望者とのマッチング、 地域活性化施設として利用する場合、改修費の補助） 				8,139
187	特定空家等の対策 [建築指導課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 空家等対策審議会（部会）、管理不全空家等の認定及び措置、 特定空家等の認定及び措置、相続財産管理人選任申立て 				2,318
188	マンション管理適正化支援事業 [住環境課]	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マンション管理士派遣、管理個別相談、管理組合設立支援、管理セミナー ▶ 各種助成 （長期修繕計画作成、劣化診断調査、共用部分改修、アドバイザー制度利用） ▶ 都と連携した管理状況届出制度 （管理組合や管理規約の有無等、管理状況の定期的な届出） ▶ マンション管理計画認定制度 				18,136